

様式第4号その①（第6条関係）

令和6年4月1日

宗像市長 伊豆美沙子様  
（宗像市議会議長経由）

議員名 新留 知子

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙  
のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和5年度政務活動費収支報告書

議員名 新留 久味子

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	413,546	144,000
人件費	0	0
事務所費	204,000	120,000
合計	617,546	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和5年度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目											(単位:円)		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	事務所家賃代	事務所費									204,000				204,000	120,000
2	印刷機リース代	広報及び広聴費									63,360				63,360	31,680
3	印刷機保守点検料	広報及び広聴費											25,296		25,296	12,700
4	印刷機インク代	広報及び広聴費								30,947					30,947	15,500
5	議会報告用紙代	広報及び広聴費								88,222					88,222	44,200
6	市民アンケート用紙代	広報及び広聴費								24,847					24,847	3,620
7	市民アンケート返信用封筒代	広報及び広聴費								129,800					129,800	26,000
8	市民アンケート郵送料(後払い)	広報及び広聴費										51,074			51,074	10,300
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合 計										273,816	267,360	51,074	25,296		617,546	264,000

研修開催費		
調査研究費		
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	413,546	144,000
人件費		
事務所費	204,000	120,000
合 計	617,546	264,000

# 建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 新留 久味子  
との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。  
建物の所在場所 京像市茶山ニ丁目4の2  
木造 スレート葺 / 建 / 棟  
床面積 階 22.5 平方メートル
- 第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2023年 4月 / 日から 2024年 4月 / 日までの / 年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。
- 第3条 (賃料) 賃料は1か月金 17,000 円也とし、賃借人は毎月 25 日までに / 月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件建物の一部が、火災、その他の災害で滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用されたとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。
- 第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。
- 第5条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を 使用用途に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第6条 (原状変更、転貸等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。  
(1) 建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。  
(2) 賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき(独立世帯の同居人を置く等一部の転貸、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)。  
(3) 賃借人が、本件建物の使用に必要な修繕を自らおこなうとき。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または第9条に定める小修繕の場合はこの限りではありません。
- 第7条 (当然終了) 本契約は、次の場合には、当然に終了します。  
(1) 本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。  
(2) 本件建物の全部が公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、本契約を存続することができないとき。
- 第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。  
(1) 賃借人の使用に供している本件建物の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、これらにより本契約の目的を達成することができないとき。  
(2) 賃貸人の事前の承諾なく、建物の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。  
(3) 賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき。  
(4) 賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件建物を占有させたとき。  
(5) 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。  
(6) 賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。  
(7) 賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。  
(8) 賃借人が事業の廃止もしくは変更または解散の決議をしたとき。  
(9) 賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。  
(10) 賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

(11) 反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人自身または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与が認められるとき、(ホ)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為を行ったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜グループまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

- 2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ロ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。
- 第9条 (修繕義務) 本件建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担して自らおこなうものとします。
- 第10条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含みます)の責に帰すべき事由により本件建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (公租公課・ガスの使用料等) 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第12条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第13条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第15条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第14条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料、その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第15条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば、賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件建物を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件建物の損耗ならびに本件建物の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第16条 (違約金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の2倍の違約金を支払うものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1番の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2023年 4月 / 日

賃貸人 現住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]  
賃借人 現住所 京像市茶山ニ丁目4-1-21  
氏名 新留 久味子  
連帯保証人 現住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

印

①

領 収 証

新留久味子

様

No. \_\_\_\_\_

★ 7204.000-

但 事務所家賃

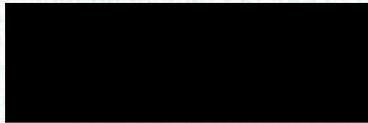
2024 年 11 月 10 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等( %)



印刷機リース代

4月～3月分      会派2名で案分  
                         10,560円 ×      12ヶ月 ÷      2人  
=                      63,360円/人

1年間合計                      63,360円

# 領 収 証

2023年 4月 3日

日本共産党  
新留 久味子様 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

TEL: 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

$$10,560円 \times 12ヶ月 = 126,720$$

$$126,720円 \div 2人 = 63,360円/人$$

# 領 収 証

2023年 5月 8日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年 6月 5日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年 7月 3日

日本共産党  
新留 久味子様 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (OA0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年 8月 3日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年 9月 4日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年10月 3日

日本共産党  
新留 久味子様 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年 11月 6日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2023年12月 4日

日本共産党  
新留 久味子様 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2024年 1月 4日

日本共産党  
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

# 領 収 証

2024年 2月 5日

日本共産党  
新留 久味子様 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

〒 811 - 3406  
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党  
新留 久味子

様

領 収 証

再発行

日本共産党  
新留 久味子

殿

2024年3月4日

下記金額を領収致しました。

領収金額 10,560 円

係印

契約番号	5002662589-01-00	顧客番号	033921RU
取扱店	理想科学工業株式会社 福岡営業所		
商品名	RISOGRAPH印刷機		

\*係印及び社印の無きものは  
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナン  
Tel (06) 7711-95  
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁

印紙

印刷機保守点検料

4月～3月分      会派2名で案分

$$4,216 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \div 2 \text{ 人}$$

= 25,296 円/人

1年間合計 (a+b)      25,296 円

---



























普通預金 (兼お借入明細)

年月日	記号	摘要	借方	貸方
[Redacted]				
05-04-06	200	*4,216SMBC(リソウカガ <sup>®</sup> ク	*75,922	704
[Redacted]				
05-05-08	200	*4,216SMBC(リソウカガ <sup>®</sup> ク	*61,146	704
[Redacted]				

記帳されていない明細が多い場合、当該お取引明細についてご入金・ご出金別の合計金額をまとめて記帳させていただくことがあります。



普通預金 (兼お借入明細)

05-06-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*46,370	704
05-07-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*31,594	704
05-08-07	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*16,818	704
05-09-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*90,698	704
05-10-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*164,578	704
05-11-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*149,802	704
05-12-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*135,026	704
06-01-09	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*120,250	704
06-02-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*105,474	704
06-03-06	200	*4,216SMBC(リソウカカク)	*90,698	704

摘要等の説明

- …差引残高頭部に- (マイナス) 記号があるときは、お借入残高を表わします。  
自動融資…カードローンからお立替え(自動融資)されたものです。  
タケ ○シ-○…小切手・手形等の証券類のご入金。タケンの右の表示は証券類の決済確定日時(お支払可能時刻-日)を表わします。なお、決済確定の時刻は、証券類の取立場所により異なります。

印刷機マスター・インク代

	インク代		振込手数料		
8月18日支払	56,320 円	+	660 円	=	56,980 円
	会派 2 名 + 他利用者 1 名の 3 名で案分				
					<u>18993.3 円</u> a
11月13日支払	35,200 円	+	660 円	=	35,860 円
	会派 2 名 + 他利用者 1 名の 3 名で案分				
					<u>11953.3 円</u> b
	a		b		
新留	18,994 円	+	11,953 円	=	30,947 円 円
川内	18,993 円	+	11,954 円	=	30,947 円 円
他利用者	18,993 円	+	11,953 円	=	30,946 円 円

811-3406  
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党宗像市委員会

御中



008281 - 004141#

理想

福岡営業部  
〒810  
福岡市  
福岡安

お問合せ電話番号 092-701-9281

# 請求書

お支払期限：9月6日

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等		
51,200	5,120		

当月御請求高	56,320
--------	--------

	税込金額	税額
10%対象	56,320	5,120
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
07/28	1E380756	売上	RISOインクFIIタイプ クロ	16	3,200	51,200	5,120		0000052831	

西日本シティキャッシュサービス  
毎度ご利用いただきありがとうございます。

## ご利用明細

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
*振込			05050818
銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
			0290
通番	お取扱時刻	00600000000000	
05240		1146000000000000	
印紙税申告納	お取引金額 (残高照会の際はお支払可能残高)		
付につき博多	*****		
元帳残高	*****		
税務署承認済	*****		

ありがとうございました。

【お受取人】 85,980-

【ご依頼人】  
シフトメクミコ様  
振込金額 ￥56,320  
おつり ￥3,020 手数料 ￥660

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。

31145

【備考】  
下記の取引金融機関迄お支払い願います。  
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。

振込手数料はお客様ににてご負担願います。

頁 計	51,200
消費税等頁計	5,120
税込頁計	56,320

社用コード 0002618235

811-3406  
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党宗像市委員会

御中



008631 - 004316#

理想社

福岡営業  
〒810-0  
福岡市中  
福岡安藤

お問合せ電話番号 092-781-9281  
登録番号 T9010401031452

# 請求書

お支払期限：12月6日

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等		
32,000	3,200		

当月御請求高	35,200
--------	--------

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

	税抜金額	税額
10%対象	32,000	3,200
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
10/30	1E387203	売上	RISOインクFIIタイプ クロ	10	3,200	32,000	3,200		0000052831	

## 西日本シティキャッシュサービス

毎度ご利用いただきありがとうございます。

### ご利用明細

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
*振込			05051113
銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
			9050
通番	J05826	お取扱時刻	004000000000
			1425000000000000
印紙税申告納	お取引金額 (残高照会の際はお支払可能残高)		
付につき博多	*****		
	元 帳 残 高		
	*****		

ありがとうございました。

【お受取人】  $\yen 35,860$

【ご依頼人】  
ニホンキョウサントウムナカタシイソノカイ様  
振込金額  $\yen 35,200$   
おつり  $\yen 4,140$  手数料  $\yen 660$

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。

31145

【備考】  
下記の取引金融機関迄お支払い願います。  
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。  
振込手数料はお客様にてご負担願います。

頁 計 32,000

$$92,840 \div 3 = 11,953$$

社用コード 0002662298

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年04月12日(水)14:34 ｼﾞﾌﾞ3402

領 収 証

新恒 久味子 様  
¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

00178-5596

3月決算報告  
責トリアルPOS  
コピー用紙A4ケース OA  
4コX単1675 ¥6,700  
小計/ 4点 ¥6,700  
(10%内税 タイショウ ¥6,700)  
(10%内税 ¥609)  
(税合計 ¥609)  
合計 ¥6,700  
お預り ¥10,700  
お釣り ¥4,000

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセゾンメタリケーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

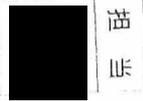
シートNo5596 店No00178

新恒 久味子 様  
領 収 証

¥12,272- (全額現金支払)  
(消費税等 1,115円を含む)

NO:10068888  
2023年04月07日

お買上店舗 宗像店  
〒804-0001 福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10  
株式会社 ナフコ  
TEL:0940-36-8601  
但し、お買上レシートNo.010-27199, 品代  
3月決算報告



## お買上明細

ホームプラザナフコ 宗像店  
2023年04月07日 14:28  
担 [Redacted]

- |    |                   |  |
|----|-------------------|--|
| 21 | 高白色コピー用紙箱 B4 2    |  |
|    | 21990816 単価 3,835 |  |
|    | 3点 ¥11,505        |  |
| 21 | 高白色コピー用紙 B4 50    |  |
|    | 21991530 ¥767     |  |

合計 ¥12,272  
10%対象お買上額 ¥12,272  
(10%内消費税額 ¥1,115)

\*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をあわせて、  
お持ち下さい。

① 18,972

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年04月17日(月)09:41 ｼﾞ\*2504

## 領 収 証

新留久味子様

¥2,236-

上記正に領収しました  
(消費税等 203円を含みます)

00178-7215

3月議金報告

責トリアルPOS		
コピー用紙B4 0Aペーパー		
4コX単559	¥2,236	
小計/ 4点	¥2,236	
(10%内税 タイショウ	¥2,236)	
(10%内税	¥203)	
(税合計	¥203)	
合計	¥2,236	
お預り	¥5,000	
お釣り	¥2,764	

\*\*\*\*\*  
\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセルフメディケーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

ｼｰﾄNo7215 店No00178

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年05月06日(土)09:28 ｼﾞ\*2503

## 領 収 証

新留久味子様

¥7,820-

上記正に領収しました  
(消費税等 710円を含みます)

00178-7218

3月議金報告

責トリアルPOS		
コピー用紙B4ケース 0A	¥2,795	
コピー用紙A4ケース 0A		
3コX単1675	¥5,025	
小計/ 4点	¥7,820	
(10%内税 タイショウ	¥7,820)	
(10%内税	¥710)	
(税合計	¥710)	
合計	¥7,820	
お預り	¥8,020	
お釣り	¥200	

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセルフメディケーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

ｼｰﾄNo7218 店No00178

② 10,056

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年06月19日(月)16:39 レジ3401

## 領 収 証

新留久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

00178-9937

コンビニエンス

責トリアルPOS	
コピー用紙A4ケース OA	
4コX単1675	¥6,700
小計/ 4点	¥6,700
(10%内税 タイショウ	¥6,700)
(10%内税	¥609)
(税合計	¥609)
合計	¥6,700
お預り	¥10,000
お釣り	¥3,300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセルフメディケーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

レシートNo9937 店No00178

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年07月25日(火)15:20 レジ2504

## 領 収 証

新留久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

6月議公報号 00178-3214

コンビニエンス

責トリアルPOS	
コピー用紙A4ケース OA	
4コX単1675	¥6,700
小計/ 4点	¥6,700
(10%内税 タイショウ	¥6,700)
(10%内税	¥609)
(税合計	¥609)
合計	¥6,700
お預り	¥7,000
お釣り	¥300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセルフメディケーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

レシートNo3214 店No00178

③ 13,400

# TRIAL

宗像店 0940-392-555  
店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00  
2023年09月07日(木)17:26 ｼﾞ3403

## 領 収 証

新留久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

9月決算報告 00178-9927

コンビニエンスストア

責トリアルPOS  
コピー用紙A4ケース 0A  
4コ X 単1675 ¥6,700  
小計/ 4点 ¥6,700  
(10%内税 タイショウ ¥6,700)  
(10%内税 ¥609)  
(税合計 ¥609)  
合計 ¥6,700  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフメディケーション税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

電子マネーご利用でもっとお得!

チャージ1000円ごとに5ポイント

進呈。

\*\*\*\*\*



シートNo9927

店No00178

# TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902  
宗像店 : 0940-392-555  
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問い合わせ受付時間: 9:00~22:00  
2023年10月06日(金)12:26 ｼﾞ3402

## 領 収 証

新留久味子 様

¥12,294-

上記正に領収しました  
(消費税等 1,117円を含みます)

00178-4479

9月決算報告

責トリアルPOS  
コピー用紙B4ケース 0A  
2コ X 単2795 ¥5,590  
コピー用紙A4ケース 0A  
2コ X 単1675 ¥3,350  
コピー用紙B4 0Aペーパー  
6コ X 単559 ¥3,354  
小計/ 10点 ¥12,294  
(10%内税 タイショウ ¥12,294)  
(10%内税 ¥1,117)  
(税合計 ¥1,117)  
合計 ¥12,294  
お預り ¥12,300  
お釣り ¥6

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフメディケーション税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

電子マネーご利用でもっとお得!

チャージ1000円ごとに5ポイント

進呈。

\*\*\*\*\*



シートNo4479

店No00178

④18,994'

# TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902  
宗像店 : 0940-392-555  
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問合せ受付時間: 9:00~22:00  
2023年10月07日(土)12:06 ｼﾞﾝｼﾞﾝ3403

## 領 収 証

新留久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

9月30日金報告 00178-2973

責トリアルPOS	
コピー用紙A4ケース OA	
4コX単1675	¥6,700
小計/ 4点	¥6,700
(10%内税 タイショウ	¥6,700)
(10%内税	¥609)
(税合計	¥609)
合計	¥6,700
お預り	¥10,000
お釣り	¥3,300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセゾンマイクレーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

レシートNo2973 店No00178

# TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902  
宗像店 : 0940-392-555  
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問合せ受付時間: 9:00~22:00  
2023年10月22日(日)10:34 ｼﾞﾝｼﾞﾝ3402

## 領 収 証

新留久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

00178-0181

コピー用紙A4ケース OA	
4コX単1675	¥6,700
小計/ 4点	¥6,700
(10%内税 タイショウ	¥6,700)
(10%内税	¥609)
(税合計	¥609)
合計	¥6,700
お預り	¥7,000
お釣り	¥300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセゾンマイクレーション税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得！  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

レシートNo0181 店No00178

⑤ 13,400

# TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902  
宗像店 : 0940-39-2555  
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問合せ受付時間: 9:00~22:00  
2024年01月08日(月)15:33 レジ2506

## 領 収 証

新畑知子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

00178-0696

12月歳入報告

責トリアルPOS  
コピー用紙A4 ファイン  
4コX単1675 ¥6,700  
小計/ 4点 ¥6,700  
(10%内税 タイショウ ¥6,700)  
(10%内税 ¥609)  
(税合計 ¥609)  
合計 ¥6,700  
お預り ¥7,000  
お釣り ¥300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品  
☆印はセーフティゾーン税制対象商品  
領収証の再発行は致しません。  
電子マネーご利用でもっとお得!  
チャージ1000円ごとに5ポイント  
進呈。

\*\*\*\*\*

シートNo0696 店No00178

⑥ ¥6,700

# TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902  
宗像店 : 0940-39-2555  
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559  
お問合せ受付時間: 9:00~22:00  
2024年02月24日(土)16:00 ｼﾞﾝ2505

領 収 証

新橋知子 様

¥6,700-

上記正に領収しました  
(消費税等 609円を含みます)

00178-0925

しんいちほ コース  
責トリアルPOS  
コピー用紙A4 ファイン  
4コX単1675 ¥6,700  
小計/ 4点 ¥6,700  
(10%内税 タイショウ ¥6,700)  
(10%内税 ¥609)  
(税合計 ¥609)  
合計 ¥6,700  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,300

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフメディケーション税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

電子マネーご利用でもっとお得!

チャージ1000円ごとに5ポイント

進呈。

\*\*\*\*\*



シートNo0925

店No00178

⑦ 6,700円

合計 88,222円

# 代表質問に対する市長の答弁内容



LINE 27アアカウント

## 中学生を含まない子どもの渡船料金の補助を！

●中学校に通学する生徒には定期券購入費の全額を補助している。●本土側中学生との整合性も図ったうえで、渡船料が過度な負担となる特別な状況に応じた助成について引き続き検討していく。

## 子育て世代の賑わいづくり ユリックス南側ゾーンの整備とは？

- 全天候型子どもの遊び場の施設設置を行う。
- 民間事業者を公募し、建設・運営を担ってもらう。
- パットゴルフ場のリニューアルやわんぱく広場の遊具の見直しも検討する。

## JR九州との交渉の進捗状況は？

- ダイヤ改正後、要望活動を行い、赤間駅に毎時間、特急電車が停車するようになった。
- 通勤・通学時の満員電車や座席シートの削減についてはJR九州と協議し、車両を6両から9両に、座席シートをロングシートに順次更新していくとの回答を得て、協議の効果は出ている。●1月に鹿児島本線沿線の3市1町で会議を実施。引き続き要望活動を継続していきたい。

## 公共交通整備について

- ①オンデマンドバスの新たな地域への導入はどの地域か？  
→導入する地域の面積、人口規模、道路状況等から適正を判断し、既存のコミュニティバスからの転換の検討を行う。
- ②ラストワンマイルの交通の確保とは？  
→バス停から距離のある地域や坂道などがあり移動が困難な地域などについて、短距離移動を支える新しい交通サービスの導入に取り組む。R6年度は、ラストワンマイル交通需要調査を行ない、具体的な施策を検討する。
- ③高齢者のタクシー助成制度を求める声にどう応えるか？  
→ラストワンマイル対策などの導入に取り組む必要があると考えている。  
\*ラストワンマイル交通については、後日具体的な施策をお知らせします。

## 生活に欠かせない水道事業について

●上水道未整備の地域について、今後の整備をどのように考えているのか？  
↓井戸などで生活用水を十分に確保できず、日常生活に支障が生じる場合は、上水道の整備が必要であると認識している。

## つぶやき

3月議会が先日閉会した。私達市議団は、様々な事業の予算が組まれている「一般会計」については、一括して賛否を問うもので、事業によっては賛成できないものもあり反対討論をおこなった。しかし、事業によっては、評価できるものもある。討論では、評価できる事業も示して討論を行なった。

①小中学校の体育館に空調設備整備を前倒してR6年度中に整備する。

②高齢者のタクシー助成制度の要望書を受け、タクシーの利用券を発行し、需要調査を行う。これに2千万円の予算を組んでいる。予算化するなら、調査に終わらせないで、本格的に実施してほしい！高齢者の切実な声は届いているはず。(おっと、評価点なのに問題をいくつか指摘してしまおう)でも署名運動の成果で1歩前進だ！

③特別支援教育支援員の増員。

④赤間・東郷小のプレハブ校舎の解消。

⑤一般質問で取り上げたが、選挙の投票率を向上させるためとして、車両に投票箱を設置し、移動式期日前投票を実施する。しかし、これも若年層の投票率を上げるために、市内にある大学や高校を巡回するやり方だ。地域の集会所や公民館など巡回すれば高齢者の投票行動にもメリットがあるのに！もう一步、検討するべきでは！

伊豆市政の予算編成は、基本が国の施策をとにかく、いち早く取り組む。この市政運営方針がR6年度予算にも色濃くある。子育て施策、公共交通の課題、持続可能な農業・漁業施策など市民の声をしっかりと向き合ってほしい。共産党市議団は、宗像市の資源を活かした、宗像市独自の施策を！今後も求めていきたい。頑張ります！

**こんにちは  
しんどめ久味子です**  
NO761 2024年3月・4月  
発行/日本共産党宗像市議会議員  
**新留 久味子**  
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122  
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>  
「新留久味子」で検索できます。  
メール [sindome@muf.biglobe.ne.jp](mailto:sindome@muf.biglobe.ne.jp)  
★毎月第3火曜日 14時～16時  
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。  
★問合わせは新留まで。

# 代表質問(新留)に対する市長の答弁内容



LINE公式アカウント

## 新たな防災行政無線の着手とは？

●屋外拡声器より高性能な機器へ変更する。●防災情報をスマートフォンに伝達するアプリの導入など市内全域で情報を受け取ることが出来る仕組みを検討していく。

## 雨に強いまちづくりビジョンの浸水対策とは？

主な対策として●田熊地区では、雨水を河川に強制的に排水するポンプ施設整備。●栄町・くりえいと地区・田久地区・須恵・稲元・城西ヶ丘地区は、雨水を一時的にためる調整池の整備。

## 農業従事者が農業を継続的に行う対策とは？

●儲かる農業を実現することが必要。●農地の集約・集積・高性能農業機械の導入など経営基盤の拡大と効率化●高付加価値への支援などの施策に取り組み、農業者の所得向上に努めていきたい。  
★農業従事者の高齢化に対する対策★肥料の高騰、気候変動に対する価格保障などの課題には答弁がありません。

## こども誰でも通園制度や一時預かり事業とは？

●就労の有無にかかわらず、全ての子育て世代を支援するため、事業の導入・拡充について検討していく。  
★市内の保育所での受け入れが検討できるのか  
★保育士不足が深刻な中、人員配置など十分な体制ができるのか★財政的な支援等の検討は？など問題点が浮かび上がってきます。これらの問題については、今後、議会でも取り上げていきたいと考えています。

## 小中学校の体育館空調設備整備のR6年度の整備について

●R6年度中に全校整備予定。R7年度中の夏季冷房使用期間に間に合わせるようにする。

## 東郷・赤間小のプレハブ校舎の解消 併せた赤間小の学童施設改修について

●アセットマネジメント推進計画上の更新時期の前倒しを含めて整理していく。

## つぶやき

先日、朝野団地にお住まいの方から電話が・・・「相談したいことがあります。朝野団地の西鉄バスが、16日の改定で1日1本になり、土日は全くなくなり、これからはどうなるのか心配で・・・何かできることはありませんか？教えて頂きたい、私も自身も信じられないバスの改定でびっくり！早速、バス停で確認すると、平日にこれまでは7本あったバスが朝の7時台を最後に1本だけに！土日でも6本あったバスが全面廃止に！時刻表を写真に撮っていると、コミュニティバスの運転手さんが声をかけてくださり「このバスの変更はひどいですよ！ここはコミュニティバスも運航していますよ、本数も少なく、もっと本数を増やしてほしいとみんな言っていますよ」と教えて頂いた。その後、お電話を頂いた方を訪ねた。「私も主人を亡くし運転免許証を返上し、これから公共交通のお世話になる時にこの改正で、この先が不安で・・・私達も車がある時は、なかなかバスを利用しなかつたから、利用者も少なくなつて西鉄さんの事情も良く分かるのですが、何か私達でできることがあれば教えて頂きたい」と切実な声が寄せられた。早速、同僚の川内議員に予算委員会を取り上げてもらった。市は「減便の要因は、利用者の減少と運転手の確保が難しくなっている」と答弁。しかし、減便に対する住民の声も具体的につかんでなく、そのための対策も具体的には示めされなかった。運転免許証の返上が増える中、コミュニティバス、ふれあいバスの利用者も増え、路線によっては30分立ちっぱなしといった状態もあるとの声も私達の市民アンケートに寄せられている。公共交通のあり方を見直す時期ではないか！実態調査と今後の具体的な施策を検討したい。

**こんにちば しんどめ久味子です**  
NO760 2024年3月  
発行/日本共産党宗像市議会議員 **新留 久味子**  
広陵台4-1-21Ⅱ・FAX 35-5122  
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>  
「新留久味子」で検索できます。  
メール [sindome@muf.biglobe.ne.jp](mailto:sindome@muf.biglobe.ne.jp)  
★毎月第3火曜日 14時～16時  
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。  
★問い合わせは新留まで。

# 日本共産党市議団(川内) 一般質問の内容は...



LINE 公式アカウント

## ◆川内 亮

### 【開発行為と生活環境の保全について】

本市は「定住都市むなかた」を掲げ、主に若い世代の定住に結びつく施策を促進しており、今後もそうした方向性であると認識している。また、高齢化の進行などに伴い空き家が増加する一方で、新たな住宅の建設や開発行為などが行われている現状もある。

こうした中、私のもとに須恵にお住まいの方から、近隣の市街化調整区域の開発行為に関して相談が寄せられた。開発行為の現況では、大雨時の雨水排水や土砂の崩壊、流出などに対する不安が大きく、何とかして生活環境の保全が図られないかといったものがあったが、開発行為の適正な施工、管理等については、開発事業者の責任はもちろん、行政(県市)が果たす役割が大きいと考える。



- (1) これまでの須恵地区の開発行為の経緯は。
- (2) 開発行為の現況について、市としてどのように認識しているか。
- (3) 開発行為の適正な施工、管理等にかかるとして市の役割は。

### 【保育施設のイノシシ対策について】

昨年未より玄海地区の保育所の園庭にイノシシが侵入し、園庭をはい回る被害が報告されている。子どもたちが安心して遊ぶことができなくなっており、保護者や保育所の事業者はこれまでも独自に対策を行ってきたが、敷地が裏山に面しているために根本的な対策ができていない。



保育は行政サービスであり、子どもたちの安心・安全に対して、市にも責任があると考えられる。(1) これまでの被害の経緯を市はどのように把握しているか。

(2) イノシシ対策は複数の担当部署が行っていると認識している。それぞれの部署が行っているイノシシ対策の対象と目的は。

\* 共産党市議団の質問は、市議会のホームページから録音 聴かれます。ご覧下さい。

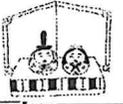
## つぶやき

今議会では、代表質問にたった。日本共産党会派に与えられた時間は、分・質問回数は3回まで。今回は、現在取り組んでいる「市民アンケート」の途中集計をグラフ化して(QRコードを活用して回答を寄せて頂ければ、自動的にグラフ化できると言うことで、集計をお願いしている仲間の協力を得て) 議場で投影資料として市長をはじめ執行部にも示した。

4年前に比べ「宗像市が住みやすい街と思えない」「子育てがしやすいと思わぬ」と宗像市を選んだがそうは思わない」「高齢者になると住みにくい。交通の便が悪い。どうにかして欲しい」など多くの要望が寄せられている。

市政運営に責任を持つ伊豆市長には大変厳しい結果も数値で明らかになった。●市政に対して、全体としてどのような印象をお持ちですか。「満足している」はわずか2%「やや不満・不満」は61%となっている。この数値をどう見るのか、伊豆市長に迫ったが、ほとんど市長の危機感を感じることにはできなかった。

また●市民の生活は、以前と比べてどちらかと言えば悪くなった・悪くなったは90%を超えている。暮らしが全世代でも厳しくなっている結果が出ている。こうした状況において、どう生産年齢の人口を増やしていくのか、高齢者の生活をどう支援していくのか、子どもの教育環境の充実や経済的支援策をどう考えていくのか、これからの舵取りは、本当に難しい課題が山積みだ。



## こんにちは しんども久味子です

NO759 2024年3月  
発行/日本共産党宗像市議会議員  
新留 久味子  
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122  
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen  
「新留久味子」で検索できます。  
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp  
★毎月第3火曜日 14時~16時  
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律  
相談会」をしています。  
★問合わせは新留まで。

協議会からも老朽化に伴い施設の改修について切実な要望があげられている。小学校の整備に併せて学童保育所の改修について、市長の見解は。

④市立学校の体育館空調設備整備について、R6年度のごくまで整備するののか、今後のスケジュールは。

⑤教育現場において、本市も教員の負担増加や正規教員数の不足等の深刻な状況を抱えている。そこで、最も効果のある施策は少人数学級を進めることだと考える。教職員の確保について、委員会においても「市で教員を雇用することは基本的にはできない」と繰り返し返答されてきたが、今回、本市の選挙区選出の県議と県教育委員会の懇談の中で「教員確保のために各自自治体が教員を雇用することは認めないわけではない」との話があったと聞いている。

市独自の教員確保に踏み出すべきではないかと考える。R6年度は、定任施策と結び付けて保育や介護の分野の人材を確保するための「奨学金の返還助成制度」を導入するようだが、併せて教員の確保にもつながることが可能となるのではないかと。そして、この「人への投資」こそが、未来へのさらなるまちづくりの発展へと幾重にもつながっていくと考えるが、市長の見解は。



⑥大島の子育て支援策として、長年要求があった「本土の病院に通院する子どもへの渡船料補助」を行うことは一定評価する。しかし、島民は買い物や部活動の練習など、子どもを連れて本土に渡ることが生活に欠かせない状況である。中高校生を含む子どもへの渡船料金に対して、通院時以外の補助も検討すべきではないか。

### (3) 国民健康保険制度について

R6年度の国民健康保険税について、基金の活用で税率・税額を据え置くことは一定評価する。しかし、国民健康保険制度には、子どもが増えると国民健康保険税が上がる均等割制度があり、国民健康保険に加入する子育て世代には大きな負担となっている。この仕組みは、サラリーマン等が加入する社会保険や協会けんぽなどにはないものであり、この均等割には医療給付費に加え、後期高齢者支援金分と介護給付金分が賦課されている。つまり、国民健康保険加入世帯の子どもたちに高齢者に対する支援を負担させている制度となっている。国もこうした制度の在り方を一定改善すべきとして、未就学児については均等割を廃止することとした。



こうした動きを受け、18歳までの均等割について独自に負担軽減を進める自治体も全国的に増えているが、本市でも検討すべきではないか。

### (4) 文化芸術活動の推進について

子育て世代のいきわいづかりに向けた宗像ユリックスの南側ゾーンの整備を行うところだが、具体的にどのような整備をするののか。

\*続きは裏面に記載しております。しゅん承へください。

(5) 公共交通整備について

- ① オンデマンドバスの他地域への導入を検討するところだが、この地域を検討しているのか。
- ② ラストワンマイルの交通確保とは、具体的にどのような施策なのか。
- ③ 高齢者のタクシードル成制度を求める要望書が4,000筆を超える書名とともに市長に提出されたと聞いているが、この切実な要望をどのように受け止めているのか、市長の見解は。
- ④ JR九州のダイヤ改正がこの3月に行われる。昨年9月議会的一般質問で、JR九州のサービス低下の実態や利用者の声を取り上げ、改善を求めるためにJR九州との交渉を市長に求めたが、その後の進捗状況は。

(6) 定住施策について

「奨学金の返還助成制度」の導入については評価する。今後は、これからの自治体運営で欠かせない「生産年齢の人口」をどのような施策で増やしていくのが重要であると考ええるが、他にない本市独自の施策として、生産年齢層に寄り添った定住施策を検討できないか、市長の見解は。



(7) こみ減量と資源化施策について

- ① 資源物回収のサテライト化の検討の具体的内容は。
- ② 高齢化が進み、また、市民の生活様式も大きく変化していく中で、こみ収集の在り方も変化が必要だと考える。市は、こみ収集方法に関する市民のニーズをどのように把握しているのか。
- ③ 生活に欠かせない水道事業について

市内における上水道未整備の地域について、今後どのように整備されるか、市長の見解は。

# 住民の命と暮らしをどう守っていくのか！ 災害・地域交通・自然環境など…



LINE 公式アカウント

昨年、提出した日本共産党市議団のR6年度の予算要求に対する伊豆市長の回答を報告（シリーズ④最終号）します。26日からはじまる3月議会では、市議団が要求した項目について取り上げていきたいと考えています。

⑦（災害に強い街づくり）  
① 水害対策では豪雨時に河川水を誘導する遊水池の確保を求める。

【市長】

福岡県の釣川水系河川整備基本方針（R3年策定）に基づき、遊水池などの洪水調整施設の整備を今後とも県と協議・連携を図っていきたい。



内水浸水対策については、雨に強いまちづくりビジョンに基づき、浸水被害が発生している地区を中心に今後20年間を目標に整備・対策を行っていく。

② 地震対策では家屋の耐震強化の補助制度の拡充を求める。

【市長】

H23年度から木造住宅の耐震改修工事に要する経費の一部を補助している。

R元年度からは、地震によるブロック塀等の倒壊によって発生する被害を防止するためブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助している。今後さらなる耐震化を促進できるように補助制度について検討していく。



③ 太陽光発電など山林開発などについては、市の自然環境保全を厳守する立場からこれ以上の大規模開発を認めないことを求める。

【市長】

開発を行うにあたっては、森林の持つ公益的機能（水源涵養、災害防止、環境保全）を阻害しないように適切に行うことが森林法で定められている。開発者に対して適切に指導助言を行っていく。

④ 各自治会でつくっている自主防災組織に対する研修や指導を強化することを求める。

【市長】

現在、全ての自治会で自主防災組織が設置された。毎年の総合防災訓練（9月）にあわせ、\*紙面の都合、続きは裏面に記載。ご了承下さい。

## つぶやき

今年1月から配布した日本共産党市議団の「市民アンケート」が私の所に届き始めている。アンケートからは市民生活の厳しさ、子育て支援の充実や高齢者の公共交通の切実な要望、ごみ収集方法への意見など市民のみなさんの生の声が届いている。

今回のアンケートからはじめて、QRコードを記載して、これを使って回答できるようになってきている。そうしたやり方で、20代、30代など若い世代の声も届いている。私にとっては、なかなかつながらずもなく、若い方々の声を聞く機会も少なく貴重な意見・要望だ。

これらの声は、ぜひ3月議会に取りあげていきたいと考えている。1枚1枚のアンケートを見てみると、市民の暮らしがみえてくる。市の政策は、ここからが出发点だとあらためて思う。「なるほど！ここが足りない政策なんだ」「この宗像市の資源を活かせばもっと暮らしが良くなるのでは？」と考えが浮かぶ。

私は、3月議会では会派の代表質問を行う。伊豆市長の施政方針を見てみると、市民の暮らしが手のひらに載っているのかな？と感じてしまう。以前から国や県が取り組む施策をいち早く取り入れるが、宗像市の実態、市民の要望をどう捉えているのか見えてこないことが多い。国の言いなりの施策では、市民の暮らしは決して豊かな暮らしになるとは思えない。とりわけ岸田政権の金権腐敗政治のもとで、政治がカネや宗教にねじ曲げられていく実態があらさまだ。宗像のまちづくりは、市民の声がいかされる街に！さあ！3月議会も全力で頑張ろう！

**こんにちは**  
**しんとめ久味子です**  
NO757 2024年2月  
発行/日本共産党宗像市議会議員  
**新留 久味子**  
広陵台4-1-21E・FAX 35-5122  
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>  
「新留久味子」で検索できます。  
メール [sindome@muf.biglobe.ne.jp](mailto:sindome@muf.biglobe.ne.jp)  
★毎月第3火曜日 14時～16時  
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。  
★問合わせは新留まで。

避難訓練、防災資機材の取り扱い訓練など、それぞれ自主的な訓練に取り組んでいる。R3年度から、災害発生時の避難行動や、自主防災組織が防災活動を行う上で指針となる、地区防災計画策定の支援事業に取り組むなど、今後も防災力の向上に努めていく。

#### ⑧ 地域交通の充実を求めて

高齢者の移動支援の充実は、急がなくてはならない状況となっている。高齢化率も3割超となり、運転免許を返納する高齢者が急増している中、病院への通院や買い物などの移動手段がタクシーを利用する人も増えている。

#### ① 他自治体でも実現している「タクシー助成制度」の創設を求める。

【市長】

高齢者の移動手段の確保は、自宅から身近な公共交通機関までの「ラストワンマイル対策」としてグリーンスローモビリティや自動運転などの新技術を導入したモビリティなど、広い視点で取り組む必要があると考えている。

#### ② JR九州のダイヤ改正に伴う、普通・快速の減便などサービス低下を改善するよう、JR九州（株）との交渉を他自治体の首長と連携しおこなうことを求める。

【市長】

九州旅客鉄道（株）との交渉については、広域交通であるため、近隣の鉄道沿道自治体と連携し、意見交換をしていきたい。

#### ③ コミュニティバスやふれあいバスの路線を公共交通の空白地域に導入するように検討を求める。

【市長】

鉄道から半径1キロの圏域内や路線バス・ふれあいバス・コミュニティバスのバス停が半径500メートルの圏域内から外れている、公共交通空白地域は、ほぼ解消されたと考えている。

#### ④ 赤間駅～広陵台経由・日赤看護大学の西鉄バスの終点（日赤看護大）をグローバルアリーナまで延長し、吉武地域のバス路線の充実を求める。

【市長】

コロナ禍による収支悪化や運転不足など路線バスの状況は厳しさが増しており、新規路線の設定やルートの延伸は難しい状況である。

#### ⑨ 市職員の体制について

昨今、非正規雇用の職員抜きでは、市民サービスは行えない程非正規雇用の割合が増え続けている。さらに深刻な問題は、保健師や図書館司書など国家資格を有している職員が非正規雇用となっている。専門職としての働ける雇用の形態をとるべきを考える。市職員は、市民サービスや災害時の対応など市の業務にとって要であり、正規雇用者を増やすことを求める。

【市長】

喫緊の行政課題や毎年のように起こる災害に対応するため、直近2年間及び今年度の採用試験においても、正規職員の採用人数を増員している。今後も専門職を含めた職員採用は、正規職員の増員に努めていく。



LINE 公式アカウント

# 子育て世代の切実な要望を どう受けとめ、考えているのか？

シリーズ③  
予算要求

昨年、提出した日本共産党市議団のR6年度  
の予算要求に対する伊豆市長の回答を報告（シ  
リーズ③）します。

⑤小中学校の給食費無償化制度の実現を求  
める。

【市長】  
学校給食に係る経費のうち、人件費・施設整  
備費・光熱水費などを市が負担し、食材費のみ  
を保護者負担としている。今後この負担区分  
を継続し、無償化は考えていない。なお、現在  
国で学校給食無償化の検討がされているので、  
この動向を注視していく。

全国では、国の無償化制度を待  
たずとも、自治体独自で無償化に  
踏み切っている自治体が、大きく  
広がり、直近5年間で3.8倍にも増  
えています。岸田首相も「保護者  
が負担する学校給食費を自治体等が補助するこ  
とを妨げるものではない。無償化については、自  
治体において適切に判断すべきもの」（2022年  
10月）と国会で答弁しています。



12月市議会では、無償化の実現を求めて請願  
が提出されましたが、否決となり  
ました。この背景には、「無償化  
は考えていない」との伊豆市長の  
見解があるのではないだろうか。  
しかし教育費の負担軽減は、子育  
て世代の切実な要望です。市議団は、  
本市の基金等の活用等で充分検討できると考え  
ています。引き続き無償化制度実現を求めていき  
ます。



◎子どもの貧困状態は深刻な状況が続いて  
いる。ひとり親への具体的な支援策を求め  
る。

【市長】

ひとり親家庭には、対象者が就学援助を受け  
取れるよう支援している。経済的な自立にむけ  
た支援として、高等職業訓練促進給付金や自立  
支援教育給付金の活用を促している。また今年  
度は新たに養育費確保支援事業に取り組んでい  
る。

\*紙面の都合 写真は裏面に記載しています。

## つぶやき

先日の連休は、空き家となった夫の実  
家と両親の墓参りに久しぶりに鹿児島県  
枕崎市へ帰省。一男に子どもが生まれて  
からは、いつもお盆と正月に帰省してい  
たがそれも難しくなってきたとは言って  
も「俺のふるさとだから」となかなか空  
き家を手放さない夫。既に水道も電気も  
止めているので寝泊まりも出来ず、宿泊  
先は、鹿児島市内のビジネスホテル。今  
回は地元の人と対話なり、結構楽しかつ  
た。温泉好きの私達夫婦は、ホテル近く  
の銭湯に！さすが鹿児島だ。至る所に天  
然温泉ある。銭湯も湯量たっぷりの温泉  
だった。そこでは、同じ湯船に浸かりな  
がら政治談義。80歳の婦人が「何でも値  
上がりして大変ですね」と声をかけてき  
た。「本当にそうですね」「この先、日本  
の経済、そしてウクライナやイスラエル  
とかどうなっていくんですかね。子ども  
たちが可哀想で」と話し出す。「戦争にな  
ったら犠牲になるのは市民ですよ」婦  
人は最後に「これからの日本が心配です  
よ」と。裸の付き合いで、お互い身分も  
明らかにしなかったけど、深い社会情勢  
の対話になった。

翌朝は、ホテルの周りをウォーキング  
していたら、スキューバダイビングの準  
備をしているグループの人たちと対話。  
「ここで潜るんですか？魚がいますか？  
濁っているようですが」「いや結構、綺麗  
ですよ！魚もいますが、藻が生息してい  
て、そこに太陽があたって綺麗ですよ。  
それを撮影するんです。」「藻は、大事で  
すよね」「そうです。日本の海はだんだん  
藻場が消滅していて。この鹿児島海は  
まだまだ豊かな海ですよ」「豊かな海！大  
事にしないといけませんね」「本当にそう  
です！」と地球環境問題も対話に！「豊  
かな海」といわれ県民愛の強い夫は大満  
足。鹿児島への帰省は当分、続きそうだ。  
まあ、温泉も食べ物も美味しい  
からもう少し楽しむかな（笑）



## こんにちは しんどめ久味子です

NO756 2024年2月

発行/日本共産党宗像市議会議員  
新留 久味子

広陵台4-1-21a・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール [sindome@muf.biglobe.ne.jp](mailto:sindome@muf.biglobe.ne.jp)

★毎月第3火曜日 14時～16時  
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律  
相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

(5) 地域産業の活性化と定住化促進について

気候危機打開のためにも食料自給率を高める「地産地消」「宗像版の持続可能な農業・漁業」などについて重点を数置かす。

① 肥料高騰に対する支援を求める。

【市長】

現在、化学肥料から有機肥料への転換「環境保全型農業」や「有機農業」への取り組みに対する支援を行っている。この支援を優先する観点から、肥料購入に対する支援については考えていない。

② 後継者へのついで退職後の農業従事者の支援策を求める

【市長】

新規就農への支援は、むなかた地域活性化機構と連携し取り組んでいる。機構が就農相談、補助金、農地の紹介や経営継承などアドバイスを行っている。また新規就農後も見守りやアドバイスを実施している。

③ 荒れた農地の保全対策の強化、地元の安心安全の農産物や漁獲物の地産地消と販路拡大を求める。

【市長】

耕作放棄地化する恐れのある農地については、国の交付金を活用して耕作放棄防止の取り組みを支援している。今後も農業委員会との連携を図りながら、耕作放棄地の未然防止や再生に関する取り組みをすすめていく。

農産物や漁獲物の地産地消と販路拡大については、むなかたフェアや宗像あなごちゃん祭り鐘崎天然とらふくフェアなどを通して販路拡大を継続して取り組んでいく。

④ 藻場再生対策の拡充を求める。

【市長】

国庫補助事業としての投石の実施などで一定の効果がみられる。今後も継続していく。

⑤ 地域経済活性化につながる住宅助成制度の拡大やプレミアム商品券の拡充を求める。

【市長】

R5年度は、追加分も含わせて総額12億円を発行し完売した。今後も社会状況等注視しつつ、必要な支援を検討していく。

⑥ 定住化促進のため市外からの家賃補助制度の復活を求める。

【市長】

市町村が行う定住化施策に対して国庫補助など財源措置がされるケースも想定される。こうした動きを注視しながら、新たな定住化制度の創設について検討を進めていく。

(6) 住民主体のコミュニティ活動

各コミュニティ活動も20年が経過。地域の情勢も大きく変化している。こうした中でも起こりうる災害に対する対策、自治会加入者が減少傾向にある中、自治会活動やコミュニティ活動のあり方を検討する時期をむかえていると考える。いっしょでの総括と課題を整理する必要があるがどうか。

【市長】

現在、第3次宗像市コミュニティ基本構想の策定をすすめている。この中で今後のコミュニティ施策における方針を示した。

\*紙面の都合で続報は後日、報告します。ご了承ください。